



熊本県公報

号外 第 2 4 号
平成 29 年 7 月 4 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

訓 令

- 熊本県物品取扱規則に規定する帳簿及び書類の様式を定める訓令の一部を改正する訓令…………… (管理調達課) 1

訓 令

熊本県訓令第 2 4 号

本 庁 各 部 (公 室 ・ 局) 課 (セ ン タ ー ・ グ ル ー プ)
 各 地 方 出 先 機 関
 教 育 委 員 会 事 務 局
 人 事 査 察 員 会 本 事 務 局
 監 警 働 委 察 員 会 事 務 局
 労 働 委 員 会 事 務 局
 議 会 事 務 局

熊本県物品取扱規則に規定する帳簿及び書類の様式を定める訓令の一部を改正する訓令を次のように定める。
 平成 2 9 年 7 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県物品取扱規則に規定する帳簿及び書類の様式を定める訓令の一部を改正する訓令

熊本県物品取扱規則に規定する帳簿及び書類の様式を定める訓令 (昭 和 6 0 年 熊 本 県 訓 令 第 3 号) の 一 部 を 次 の よう に 改 正 す る 。
 別記第 2 3 号様式を次のように改める。

別記第23号様式

重要備品台帳

年 月 日 作成

品名				
取得金額	取得年月日	取得区分		
取得先				
備品番号	耐用年数	国庫補助の有無		

所属名称				
主たる配置場所				
品質 ・ 規格				
メーカー名				
製品名				
型式				
用途				
特記事項				

【自動車に関する内容】

種別	登録番号		
初年度登録日	車台番号		

【貸付状況】

貸付開始日	貸付終了日	貸付価格		
貸付先				

【公会計連携項目】

耐用年数分類			
資産負債区分	資産負債内訳区分		
目的別資産区分	所有関係区分		
所有割合	会計コード		
予算科目情報			
事業分類			

写 真 欄	年 月 日 撮影

備 考	
-----	--

- 附 則
(施行期日)
- この訓令は、平成 29 年 7 月 6 日から施行する。
 - (経過措置)
改正後の別記第 23 号様式の規定は、この訓令の施行の日以後に取得した重要備品に係る重要備品台帳について適用する。
 - 改正前の別記第 23 号様式の規定による重要備品台帳は、改正後の別記第 23 号様式

の規定による重要備品台帳とみなす。